

答 申 書

～端野自治区内事業の今後のあり方について～

平成19年12月
端野まちづくり協議会

平成19年12月19日

北見市長 神田 孝次 様

端野まちづくり協議会
会長 荒井 理一

第3次実施計画に盛り込むべき事業など自治区内事業の今後のあり方について（答申）

平成19年8月1日に諮問を受けた北見市が策定する第3次実施計画（平成20年度～平成22年度）に盛り込むべき端野自治区内事業のあり方について、当協議会において慎重に審議した結果、本書のとおり答申します。

1. はじめに

新生「北見市」が誕生し1年10ヵ月が経ちました。この間、北見市民憲章が制定され、新しい総合計画策定に向けた審議や（仮称）まちづくり基本条例の制定に向けた取り組みが始まるなど、北見市は新たな発展に向けた着実な歩みを進めています。なかでも、新市誕生とともに施行された北見市自治区設置条例は、新たな住民自治のあり方を指し示すものであり、自治区住民から強い期待が寄せられたところでもあります。

まちづくり協議会は、自治区制度の根幹を成す仕組みの一つとして発足しましたが、「自治」の大地にしっかりと根を下ろした揺るぎない制度に定着させて行くことが必要です。このため、私たちは行動するまちづくり協議会を目指し、諮問事項の審議に加え自主的な勉強会の開催、地域イベントへの参加、総合支所職員との災害危険箇所の視察、災害弱者アンケート調査の実施、協議会だよりの発行等に取り組んできました。

また、北見市が新規事業として企画した「まちづくりパワー支援事業」は、住民自らの創意と工夫に基づく地域振興の取り組み、言わば「地産地消のまちづくり」を後押しするものでありますが、まちづくり協議会にその審査という役割が与えられたことは特筆すべきことでした。こうした私たちに課せられた役割をしっかりと担いながら、今後とも15名の委員一丸となった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さて、当協議会に諮問された第3次実施計画に盛り込むべき事業など自治区内事業の今後のあり方については、昨年度の答申を基本とし、新市まちづくり計画をベースに新たに登載すべき事業や、内容を変更して実施すべき事業を中心に審議を重ねてまいりました。なお、審議に当たっては、北見市が策定した「北見市財政健全化計画」などを踏まえ、行政改革や財政健全化の視点から自治区内における事業の必要性や効果など、様々な角度から検討を加え、「選択と集中」に意を配したところでもあります。

2. 自治区内事業のあり方について

当協議会は、昨年、第2次実施計画に盛り込むべき自治区内事業として、第1次実施計画及び新市まちづくり計画を基本に25事業を採択し答申しました。

今回の答申に当たっては、別掲の22事業を採択したところではありますが、そのなかでも当協議会として特に採択順位や優先順位が高いと考える**6事業**について、基本目標に沿って説明させていただきます。

なお、この6事業は全て昨年度答申した事業ではありますが、このうち既に実施に移されているのは3事業となっています。

基本目標 1. 人と自然が共生する環境の創造

①**雨水排水整備事業**～近年、端野自治区の市街地では集中降雨時に河川や排水路がいつ水し、たびたび冠水等の被害が発生しています。これは都市化の進展に伴って農地が減少し、大量の雨水が短時間に河川や排水路に流入することによるものです。

とりわけ、端野自治区の市街地における雨水排水の多くは、三区川・鉄南川を経由して小幡川に至る経路と、屯田第一幹線排水路から小幡川に至る2経路によって処理されていますが、近年の集中降雨や大雨は、これら河川や排水路の処理能力を超えた流入量をもたらし、被害を拡大させています。



平成14年度から10ヵ年計画で進めている雨水排水整備事業は、小幡川への流入負荷を軽減し、市街地の雨水を公共下水道雨水管により直接常呂川に排水しようとするものでありますが、災害に強い安全・安心なまちづくりを進める上で、早期の完工を期待するものです。

基本目標 2. 心豊かに生きる力を育む教育文化の創造

②**端野中学校改築事業**～昨年度、小・中学校及び図書館の改築事業について答申しましたが、これら教育施設の整備に当たっては中学校の改築を優先し、その後小学校と図書館の改築事業を進めることが妥当であると判断しました。なお、図書館の改築は、小学校の改築時期に合わせて行うことが望ましいとする意見が多数を占めたところです。

中学校改築事業は耐力度調査を終え、国庫補助の道も開けたことから早急な取組みを望むものです。改築にあたっては、現在の校舎は市街地のはずれにあるため、多くの生徒が長い距離を通学していること、また、常呂川の河川堤防に近く、北側には整備がされていない小幡川が流れているため、大雨で15号線樋門を閉じた場合、内水氾濫による被害発生の危険性があること等を総合的に勘案し、市街地の中央への移転改築を強く求めるものです。



市街地の中央位置に移転することにより、生徒の通学の負担を解消するとともに、水害の恐れもなくなることから学校施設を端野自治区の避難拠点として活用することも可能となります。

なお、小学校改築事業については、耐力度調査の基準が厳しい方向に変更になることから、他の調査データを見ながらより確実な時期に調査を行うため1年先延ばしにすることとしました。

③パークゴルフ場施設整備事業～端野自治区のパークゴルフ場は、温泉施設「のんたの湯」に併設され、指定管理者によって有料で運営されています。コースは変化に富み、また、農村景観が一望できるなど立地に優れていることから、自治区外からも多くの愛好者や利用者が訪れています。しかし、3コース27ホールの施設であることから、各種大会の開催や招致が困難な状況にあり、愛好者やパークゴルフ協会から、毎年、強い増設要望が寄せられてる状況にあります。

このため、生涯スポーツの振興による健康づくりや交流促進はもとより、各種大会の開催や招致といったコンベンション機能の拡充に向けパークゴルフ場の施設整備を強く求めるものです。

基本目標3. 思いやりの中で安心して暮らせる健康福祉の創造

④へき地保育所改築事業～端野自治区の保育所は、認可保育所である端野中央保育園とへき地保育所である小桜保育所と緋牛内保育所の3園体制によって運営されています。小桜保育所は昭和3年に建設された旧川向小学校の校舎を改修した施設のため老朽化が激しく、保育施設としての耐用は限界に達しています。このため、北見市保育計画に沿って早期に小桜保育所を改築するよう求めるのであります。

小桜保育所は、昭和37年に川向地区住民が廃校となった校舎を活用し、住民の自主運営によって開所したことに始まります。以来、川向地区では常に子どもたちを中心に据えた地域づくりが進められてきました。保育所の運動会は地区住民総出の運動会として実施されるほか、お遊戯会や外遊びといった保育行事から施設周りの環境整備や冬期間の除雪に至るまで、小桜保育所は地域の大きな支援の輪の中で運営されてきました。小桜保育所の子どもたちは地域全体で見守



られ、育てられてきたといっても過言ではありません。

こうした経過を踏まえ、小桜保育所の改築や今後の運営に当たっては、川向自治連合会や父母の会の意見や要望を十分に汲み取るとともに、長年の課題である12ヶ月保育の実施についても検討されるよう望むものです。

なお、少子化対策の一環として、今後、公的宅地分譲や公営住宅の整備を始め、子育て支援対策に積極的に取り組むことが必要である旨の意見があったことを付記します。

基本目標4. 地域資源を活かした産業活力の創造

⑤農地・水・環境保全向上対策事業～「^{クイア}景^モ有^{トフ}リ^ナヲ以^テ貴^シト為^ス」。昨年、田園空間事業によって整備された石倉交流ホールの落成記念講演会で農村空間研究所の梅田安治所長（北大名誉教授）は、「農村は、美しい景観があってこそ貴い」と説かれ、ホールを埋めた多くの農業関係者の胸を打ちました。6月のじゃがいもの花が咲き揃う頃、端野の農村景観は富良野や美瑛にも勝るほど美しい姿を現します。

しかし、私たちが忘れてはならないことは、その美しい農村景観は土地基盤整備の長い取り組みや農業者の皆さんの絶えざる生産活動によって維持されているという事実です。とりわけ、生産ほ場ばかりではなく農道や河川、用・排水路といった様々な農村資源は、農業者の皆さんの共同作業や不断の手作業によって維持されるものでありますが、担い手不足や先行きへの不安といった農業を取り巻く厳しい環境の中で、将来にわたって適切に維持・保全するためには、新たな支援対策が必要とされておりました。



そうしたなか、今年度、市街地の二つの地区で農地・水・環境保全向上対策事業が導入され、様々な活動が開始されたことは歓迎すべきことでした。農業者と子ども会・地域住民が一緒になって行った生き物の観察会では、用水路で思いもかけずにフナやドジョウを捕まえて喜ぶ子どもたちの歓声があがりました。また、新しい農村景観形成を目指した取り組み

では、カレーライスマラソンコースに蒔かれたコスモスなどの花々が見事に咲き競い、文字通りイベントに花を添えた美しいフラワーロードには大きな賛辞が寄せられました。

端野自治区では、畑総事業など土地基盤整備事業との調整のため、今年度の取り組みは2地区に留まりましたが、来年度は農業振興地域全域への導入を進めるなど、農村環境や農村資源を守る活動を積極的に推進されるよう望むものです。

なお、端野自治区では、パワーアップ事業による道営畑総事業等が進められていますが、品目横断的経営安定対策に対応した農業経営の確立を図るためには、土地基盤整備は喫緊の課題であり、当初計画に沿った事業実施が図られるよう強く望むものです。

基本目標5. オホーツク中核都市にふさわしい都市基盤の創造

⑥市道端野町7号線道路整備事業～自治区住民の待望久しい7号線整備事業が着工されました。7号線整備事業は、昨年度私たちが最も優先度の高い事業として答申した端野自治区のシンボル事業であります。第2次実施計画への登載を経て予算化され、無事、今秋の着工に至りました。

7号線は、大型商業施設や商業高校を核とする生活拠点と屯田の杜公園や総合支所を核とする生活拠点とを東西に結ぶ幹線道路であり、平成21年度の事業完了により、市街地内の交通アクセスは飛躍的に改善されることとなります。また、将来的な市街地形成や新たな土地利用を拓く道路交通体系の骨格軸となるものであり、端野自治区の発展に大きく寄与することが期待されています。

さらに、7号線の道路敷地には下水道雨水管が一体的に埋設されることから、端野市街地における防災対策にも寄与するなど、災害に強く人にやさしい道路事業としても大きな期待が寄せられています。

なお、旧端野町では、地域の活性化に繋がるシンボリックな道路については、公募によって「こもれび道路」といった名称を付した事例があることから、7号線についても道路名称を公募するなど、住民に愛される道づくりへの取り組みを期待する旨の意見があったところです。



基本目標6. 参画と協働による住民自治の創造

少子高齢化が急速に進む一方、人口が減少する社会のなかで北見市が将来にわたって持続的に発展して行くためには市民の「参画と協働」が不可欠です。そして、市民がまちづくりに具体的に参画し協働するステージは、日々の暮らしの現場である自治区にあります。自分たちでできることは自分たちの手でいうこと、地域でできることは地域みんなの手で取り組むことという「自助」や「共助」のあり方を見直し、「公助」も含めた市民の参画と協働の仕組みを再構築することが必要です。

合併に際して私たちが選択した自治区制度や市民の参画と協働の理念は、今後、(仮称)まちづくり基本条例で謳われ、北見市の未来を指し示す指標となることを期待するものでありますが、私たちも自らの責任と選択を基本としつつ、自治会活動や地域の福祉、安全・安心といった具体的な課題に即した取り組みを進めていきたいと考えています。

この夏、「まちづくりパワー支援事業」によって、端野自治区では5年振りにふるさとの夜空を彩る花火大会が復活し、地元の商業高校生は、端野のマスコット「のんたくん」を印刷した揃いのジャンパーに身を包み地場商品を売り込みました。過疎化が進む豊北地区では、緑のダイニング事業をとおして地産地消やスローフードの豊かさを発信し、カタクリと森の会は新たなリーフレットを作成して、カタクリの保護や環境保全の必要性を訴えました。



商業高校生による販売会



豊北発「緑のダイニング事業」

まちづくりパワー支援事業によって掘り起こされたこうした活動も、自治区における大切な参画と協働の取り組みにほかなりません。当協議会は、まちづくりパワー支援事業を契機として、今後さらに自治区に関連する予算のあり方を見直し、地域の個性が輝くまちづくりを推進されるよう望むものであります。

4. むすび

幕末の探検家である松浦武四郎は、安政5年（1858年）にこの地を訪れ、「ニコロから25-6丁遡上したところにチェウシ（端野町忠志）があり、チェウシから陸路を行くと約1里でヌッケシに達した。」と「戊午登呂日誌」に記しています。後に、「野の端」を意味する「ヌッケシ」が転じて「端野」となり、北見市の前身「野付牛」の語源となりましたが、松浦武四郎がオホーツク一円を「北見国」と名付けたこともまた、合併により中央オホーツク圏の中核都市を目指す北見市の未来を指し示すものであり、私たちは強い感慨を覚えずにはられません。

屯田兵がこの地に入ったのは、松浦武四郎から40年遅れた1897年のことでした。驚くことには、その翌年から屯田兵によって水稻の試作が始められたことが「水田発祥の地」の碑文に刻まれています。米づくりにかけた先人の夢は、その後、薄荷や小豆を経て、タマネギの栽培に至るわけですが、全国一の産地を誇る北見タマネギの端緒となった優良品種「オホーツク」が端野の地で誕生したことは、北見農業史に特筆されています。

こうしてみると、端野自治区の財産は先人の不屈の開拓者精神であり、米づくりやタマネギの栽培にかけた進取の気概や情熱、あるいは類まれなる勤勉さにあるといっても過言ではありません。私たちは、先人の開拓者精神をしっかりと受け継ぎ、これまでも・これからも農業を基幹産業としながら、端野ならではの豊かな暮らしをしっかりと磨き上げて行くことこそ、端野自治区の歩むべき道であると確信しています。

合併後の北見市は様々な課題や困難に直面していますが、先人の歴史はどんなに大きな荒波であっても、未来を信じ、住民の知恵と力を結集して乗り越えてきたことを教えています。

こうした先人の歴史に学び、市民と行政がお互いの役割を担う市民協働の取り組みによって、北見市の希望に満ちた市政運営がさらに着実に推進されるよう切に願うものであります。



カレーライスマラソンフラワーロード

端野まちづくり協議会開催状況

1. まちづくり協議会

NO	日 時	場 所	内 容
第1回	5月29日(火) 午後6時30分	総合支所	審査 (1) まちづくりパワー支援事業本審査 議題 (1) まちづくり協議会から推薦する委員について ((仮称) まちづくり条例検討市民会議委員)
第2回	6月20日(水) 午後6時30分	総合支所	議題 (1) 市民協働の取り組みについて (産業課所管事項)
第3回	8月 1日(水) 午後6時30分	総合支所	諮問 (1) 端野自治区内におけるまちづくりについて 議題 (1) まちづくりパワー支援事業本審査
第4回	8月30日(木) 午後6時30分	総合支所	議題 (1) 市民協働の取り組みについて (建設課所管事項) (2) 災害弱者支援に向けた防災協働のあり方について
第5回	10月 3日(水) 午後6時30分	総合支所	議題 (1) 市民協働の取り組みについて (端野教育事務所所管事項) (1) 端野自治区内事業の今後のあり方について
第6回	10月25日(木) 午後6時30分	総合支所	議題 (1) 端野自治区内事業の今後のあり方について 報告 (1) 災害弱者支援に係るアンケート調査結果について
第7回	11月 8日(木) 午後6時30分	総合支所	議題 (1) 端野自治区内事業の今後のあり方について
第8回	12月 5日(水) 午後1時30分	総合支所	議題 (1) 端野自治区内事業の今後のあり方について —答申(案)—
第9回	12月19日(水) 午後1時30分	総合支所	答申 端野自治区内事業の今後のあり方について

2. 勉強会

NO	日 時	場 所	内 容
第1回	5月22日(火) 午後6時30分	総合支所	まちづくりパワー支援事業審査の進め方について まちづくりパワー支援事業予備審査
第2回	7月30日(月) 午後6時30分	総合支所	諮問について まちづくりパワー支援事業予備審査
第3回	10月31日(水) 午後6時00分	総合支所	端野自治区内事業の今後のあり方について
第4回	11月27日(火) 午後1時30分	総合支所	端野自治区内事業の今後のあり方について —答申にむけて—

3. その他

NO	日 時	場 所	内 容
—	9月23日(日)	屯田の杜公園	第22回たんのカレーライスマラソン参加
—	10月30日(火)	自治区一円	災害危険箇所視察
—	9月	—	災害弱者支援に係るアンケート調査実施
—	11月	—	まち協だより発行(第1号)

端野まちづくり協議会採択事業一覧

1. 人と自然が共生する環境の創造

(3) 上・下水道の整備

1	特定環境保全公共下水道事業 (污水管渠)	道路計画や宅地開発に沿って下水道の污水管を布設し、快適な居住環境を整備するものです。
2	特定環境保全公共下水道事業 (雨水管渠)	大雨時における市街地の冠水被害等を防ぐため、平成14年度から平成23年度までの10ヶ年計画で、下水道の排水幹線を整備するものです。
3	端野町7号線配水管布設事業	7号線の整備に合わせて水道の配水管を布設し、安全で良質な飲用水を供給するものです。
4	端野町154号線末端 配水管布設事業	市街地の水道未整備区域に配水管を布設し、安全で良質な飲用水を供給するものです。

2. 心豊かに生きる力を育む教育文化の創造

(1) 学校教育の充実

5	端野小学校改築事業	学校改築計画に基づき、端野小学校の耐力度調査を実施するものです。 ・端野小学校～昭和50年建設
6	端野中学校改築事業	耐力度調査の結果を受け、端野中学校を市街地中心部に移転改築するものです。中心部への移転により、生徒の通学の負担が大きく軽減されます。 ・端野中学校～昭和47年建設
7	端野小学校多目的トイレ 設置事業	身体に障がいのある子どもの入学に対応するため、多目的トイレを整備し教育環境の改善を図るものです。

(2) 生涯学習・スポーツ活動の充実

8	パークゴルフ場施設整備事業	グリーンクアパークゴルフ場に2コースを増設し、公式大会開催が可能なコースに整備するものです。(現在は3コースでのんたの湯に併設され、有料で運営されています。)
9	屯田の杜アスレチック公園施設 整備事業	木製遊具が老朽化し危険性があることから、子どもたちの利用の安全性を確保するため、アスレチック遊具をスチール製に更新するものです。
10	屯田の杜公園野球場施設整備 事業	コンクリート製の内外野フェンスにソフトラバーフェンスを取り付け、利用者が増えている野球場の安全性を改善するものです。
11	端野町公民館施設整備事業 (その1)	公民館の屋上防水層の劣化やひび割れ等により、一部に雨漏りが発生していることから、防水層の補修を行うものです。 ・公民館～平成元年建設
12	端野町公民館施設整備事業 (その2)	公民館舞台設備の経年劣化に伴い、グリーンホールの調光及び音響操作卓を更新するものです。 ・公民館～平成元年建設

3. 思いやりの中で安心して暮らせる健康福祉の創造

(1) 地域福祉の推進

13	福祉バス更新事業	高齢者等の福祉を増進するため、老朽化した福祉バスを更新し、安全な運行を確保するものです。 ・福祉バス～昭和63年購入。走行距離 245,000km
----	----------	--

(2) 児童福祉・子育て支援の推進

14	へき地保育所建設事業	保育計画に基づき、老朽化した小桜地保育所を改築し、保育環境の改善と保育の充実を図るものです。 ・小桜保育所～昭和3年建設の旧川向小学校を改修して運営
----	------------	---

4. 地域資源を活かした産業活力の創造

(1) 農林水産業の振興

15	道営畑地帯総合整備事業 (上右岸地区)	生産性を高め、農業経営の強化・安定を図るため、常呂川の上右岸地区において土地基盤の整備を促進するものです。 ・上右岸地区(川向・協和地区)
16	道営畑地帯総合整備事業 (下右岸地区)	生産性を高め、農業経営の強化・安定を図るため、常呂川の下右岸地区において土地基盤の整備を促進するものです。 ・下右岸地区(緋牛内・一区・忠志地区)
17	道営中山間地域総合整備事業 (豊北地区)	傾斜地を抱える豊北地区の土地基盤を整備し、担い手の育成確保と、持続的な農業農村づくりを進めるものです。
18	農地・水・環境保全 向上対策事業	農業生産の基礎となる農地や農業用排水をはじめ農村の環境や景観を、地域ぐるみで保全し、その向上を図ろうとするものです。農振地域全域での導入を進めます。

5. オホーツク中核都市にふさわしい都市基盤の創造

(2) 道路網の整備と公共交通機関の充実

19	端野町7号線道路整備事業	市街地内の道路交通体系の骨格軸を形成するため、雨水排水事業と一体的に整備するものです。
20	端野町174号線道路整備事業	住宅団地の形成に対応して市道の改良整備を進め、道路及び居住環境の向上を図るものです。
21	端野町302号線道路整備事業	国道39号と虹野団地を結ぶ生活道路を改良し、安全で快適な居住環境の向上を図るものです。
22	除雪機械購入事業	更新計画に沿って除雪機械(ダンプトラック)を購入し、冬期間における除雪作業の効率化と適切な道路環境の確保を図るものです。

端野まちづくり協議会委員

【委嘱期間 H18.6.14~H20.6.13】

	氏 名
会 長	荒 井 理 一
副 会 長	岡 村 廉 明
委 員	赤 野 徳 末
委 員	石 沢 由 美
委 員	伊 藤 智 子
委 員	碓 井 弘
委 員	鹿野内 みゆき
委 員	北 川 正 美
委 員	笹 木 健 生
委 員	木 村 則 夫
委 員	土 山 清 隆
委 員	西 川 栄 松
委 員	西 川 孝 範
委 員	森 谷 幸 弘
委 員	横 岡 良志恵